

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(外務省)

事業名	中国におけるハイレベル交流（風評被害対策）		担当部局	アジア大洋州局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	日中経済室	室長 濱田 隆		
会計区分	一般会計		施策名	I-1 アジア大洋州地域外交			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項 外務省組織令第41条		関係する計画、通知等	「東日本大震災からの復興の基本方針」地域経済活動の再生、大震災の教訓を踏まえた国づくり(P2.1(X)/P15.5(3)①(iii)/P19.5(3)⑥(i)/P23.5(4)③(i))			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中国は我が国にとって重要な貿易相手国であり、日中ハイレベル要人が出席する総合的・大規模な日本キャンペーンイベントを通じて、多角的・複合的な日本ブランドのプロモーションを行い、中国政府による日本産品の輸出に対する規制緩和・撤廃など風評被害の解消を目指す。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2012年の1～3月に、北京、上海及び香港において風評被害対策・復興支援等のための大規模展示会を順次開設し、開設に合わせて日本側ハイレベルが訪中し、中国側ハイレベルも参加するイベントとする。展示会では、①日本産食品の試食・販売、②被災地を始めとする日本各地の産品の展示・販売、③観光促進イベントを行う。日本政府が企画・立案し、実際の展示は、JETRO、東北等地方自治体、日本企業等がブースを設置する。イベントとして、復興を発信する文化人等の活用、東北地方を始めとする著名人の出席、演奏家の出演や民間伝統芸能の披露等も行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	474	474		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の果報に係る見込み	23年度活動見込	
			23年度	(年度)			活動指標
	展示会場に中国側ハイレベルを来場せしめ、日本側ハイレベルより輸入規制措置の緩和につき働きかける。各会場には1日当たり1000人以上の来客を目標とするとともにメディアを効率的に活用する。	1会場1日あたり1人	1,000人		2012年1～3月に、北京・上海・香港において日本側ハイレベルが訪中し、中国側国家指導者クラスの要人が参加するイベントの開催。	3カ所	(-) 474,458千円
単位当たりコスト	158,153千円／一カ所		算出根拠	474,458千円÷3カ所(北京、上海、香港)			
事業所管部局による点検							
項目			内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			「復興の基本方針」において、日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドを再構築し、日本産品の信頼性回復・向上を図るため、海外における風評被害への対策、在外公館等を活用した地方の魅力を発信することとされており、本事業はこの基本方針に沿ったものである。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			中国は我が国にとり、第一の貿易相手国であるが、中国は被災地を含む14都県からの日本産食品等の輸入規制を続けている。また、震災及び福島第一原発事故発生後、外国人訪問客の約22%を占める中国・香港からの観光客が減少していることから、本事業の優先度は高い。				
効果的な事業であるか(より高い効果をおよぼす手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本件は、日中のハイレベル要人が参加し、総合的・大規模な日本ブランドのアピールイベントとすることから、中国政府・民間企業・一般国民・メディアの関心を一層呼び起こし、格段に大きい風評被害対策への効果を期待できる。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本件は、風評被害対策、観光促進等の復興支援事業を一体として行うイベントであり、費用対効果や効率性を考慮したものとなっている。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			本件は、日本政府が企画・立案し、実際の展示は、JETRO、東北等地方自治体、日本企業等がブースを設置することとなり、役割分担のあり方は明確である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			他予算で手当されている事業との重複はない。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			事業の適切かつ迅速な執行のため当該業務のための人員を確保し、また在外公館等も関与することにより執行の透明性も確保していく。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 /)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。